

「令和7年度 地域包括支援センター初任者研修」開催要領

- 1 主 催 静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- 2 趣 旨 地域包括支援センターでは、異動等により新たに配置される職員が一定数あり、資質向上のための研修の仕組みを構築することが求められることから、初任職員を対象に研修を実施する。
研修は、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の地域包括支援センター職員研修のあり方検討会において示された「地域包括支援センター職員研修の在り方検討委員会報告書」の研修プログラムのうち、初任者を対象としたカリキュラムの中から実施し、職員の資質向上を目指すとともに、職員研修の充実を図ることとする。
- 3 日 時 令和7年10月31日（金） 13：00～16：30
- 4 開催方法 オンライン研修
- 5 参加対象者 地域包括支援センターに勤務する新規職員、または配属3年以内の職員等
- 6 参加定員 40人
- 7 参加費 会員センター職員：無料、非会員センター職員：5,000円
- 8 内 容
 - ・行政説明「地域包括支援センターの概要等」
静岡県福祉長寿政策課 地域包括ケア推進室
 - ・地域包括支援センターの役割（講義・演習）
 - ネットワーク、連携について
静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会 柿島里香 副会長
 - 地域包括支援センター職員に求められる基本的な知識 等
株式会社 慈眼舎 代表 澤本友子 氏
- 9 参加申込み 令和7年10月16日（木）までに申込みフォームに入力して申込む。
申込みフォームは当会ホームページに掲載しています。

* <https://houkatsukyo-shizuoka.com/news.php?id=486>